

船舶事故等調査報告書

平成25年6月27日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011広第196号
事故等種類	衝突
発生日時	平成23年11月12日 01時50分ごろ
発生場所	速吸瀬戸 愛媛県伊方町所在の佐田岬灯台から真方位314° 7.8海里（M）付近 （概位 北緯33° 26.0′ 東経131° 54.2′）
事故等調査の経過	平成23年11月14日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A ケミカルタンカー マリンケミスト MARINE CHEMIST（大韓民国籍）、2,346トン 9179488（IMO番号）、KUM JUNG SHIPPING CO., LTD. B 漁船 第五十二大慶丸、385トン 111304、浜野水産有限会社
乗組員等に関する情報	A 航海士A（二等航海士、大韓民国籍）、免状不詳 B 船長B、四級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	A 右舷船首部外板に擦過傷 B 左舷中央部外板に擦過傷
事故等の経過	A船は、船長A及び航海士Aほか14人が乗り組み、航海士Aが船橋当直に就き、速力約13.9ノット（kn）（対地速力、以下同じ。）で伊予灘西航路の推薦航路線に沿って南南東進中、平成23年11月12日01時50分ごろ、速吸瀬戸において、A船の右舷船首部とB船の左舷中央部とが衝突した。 B船は、船長Bほか5人が乗り組み、魚約20t及び海水約650tを積んだほぼ満載状態とし、伊予灘西航路の推薦航路線に沿って速力約10knで自動操舵によって南南東進した。 船長Bは、A船の灯火を船尾方約3Mに認めたが、A船がB船を安全に追い越していくものと思い、自動操舵で約10°左転し、佐田岬と大分県大分市高島との中央付近に針路を定め、後方の見張りを行わずに航行中、A船と衝突した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風力 2、視界 良好 海象：潮汐 下げ潮の末期、潮流 南流約1.2kn
分析 乗組員等の関与	A 不明、B あり

<p>船体・機関等の関与          気象・海象の関与          判明した事項の解析</p>	<p>A 不明、B なし          A 不明、B なし</p> <p>A 船は、速吸瀬戸を伊予灘西航路の推薦航路線に沿って南南東進中、B 船と衝突したものと考えられるが、航海士 A から情報を得られなかったため、衝突に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>B 船は、速吸瀬戸を伊予灘西航路の推薦航路線に沿って南南東進中、船長 B が、後方から接近する A 船を認めていたが、A 船が B 船を安全に追い越していくものと思い、後方の見張りを行っていなかったことから、A 船と衝突したものと考えられる。</p>
<p><b>原因</b></p>	<p>本事故は、夜間、速吸瀬戸において、A 船及び B 船が、伊予灘西航路の推薦航路線に沿って南南東進中、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p><b>参考</b></p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・レーダー及び目視により、周囲の見張りを適切に行うこと。</li> </ul>